



令和6年9月

中台地区区民と区長との懇談会 報告書

板橋区政策経営部広聴広報課

目 次

	ページ
I 概要	1
II 区長冒頭挨拶	2
III 質問要旨及び区長回答	
1 番① 資源プラスチックの分別について	3
1 番② 旧西台いこいの家に隣接する公園の階段工事について	5
2 番 街頭消火器の増設について	5
3 番 町会加入促進を進めるための情報発信について	6
4 番 保護司会への区の運営協力について	6
5 番 民生・児童委員の任期・欠員補充について	7
別紙 プラスチックの回収方法が変わります	8
IV 懇談（意見交換）	
総合型地域スポーツクラブの活動支援について	9
V 区からの情報提供	13
VI 区長結び挨拶	15

I 概要

1 開催日時

令和6年9月4日（水） 14：00～15：30

2 開催場所

中台地域センター レクリエーションホール

3 出席者

住民側 31名

町会・自治会及び関係団体		31名
	発言者	10名
一般公募		0名
	発言者	0名
	傍聴者	0名

区側9名

区長、政策経営部長、危機管理部長、区民文化部長、福祉部長、
資源環境部長、土木部長、中台地域センター所長、広聴広報課長（司会）

Ⅱ 区長冒頭挨拶

日頃から区政全般にわたり、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

中台地区におきまして、大変高低差のある地域で、標高が海拔6mから34mまでであると聞いております。

そのような地形のハードルを感じさせることなく、中台地区の皆様には、自治会活動などを通じて、住民相互の親睦と交流を深め、地域の活性化と、安心・安全なまちづくりに多大なる貢献をされておりますことに、敬意を表します。

中台地区では、3月3日には、中台地区最大のイベントである「中台地区さくら草まつり」が若木小学校にて開催され、参加人数 2,000 人もの大盛況であったと伺っております。

「中台地区さくら草まつり」は、平成元年から始まり、今年の3月で36回目を迎えたと聞いております。36年という長きにわたり、素晴らしい取組を継続されてきましたことに、敬意を表します。

さらに、10月には、「中台地域センターまつり」、令和7年の2月には「中台地区センター作品展」が開催される予定と聞いております。

今後とも、地域ぐるみの参加による、コミュニティの活性化により、くらしやすいまちづくりにご尽力いただきますよう、お願いいたします。

さて、先月、8月3日に開催いたしました、「いたばし花火大会」におきましては、昨年の延焼事故の発生を踏まえ、万全の対策をした上で、大会史上最多の1万5,000発を打ち上げることができました。

引き続き、皆さまに安心・安全にお楽しみいただける、花火大会の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

今年度は、1月に策定した「いたばしNo.1実現プラン2025改訂版」の始動の年であります。

「未来を担う人づくり」、「魅力ある元気なまちづくり」、「安心・安全な環境づくり」に取り組み、次世代へつなげるSDGs未来都市として、持続可能な区政を皆さまとともに実現してまいります。

「未来を担う人づくり」、「魅力ある元気なまちづくり」への取組として、中台地区の大きな柱となるものが、「スポーツ事業の充実した青健活動」や「中台地区さくら草まつり」であると考えております。

中台地区の皆様におかれましては、これらをとおして、地域コミュニティの拠点形成に多大なるご尽力をいただいております。改めて感謝申し上げます。

今後も、「あたたかい人づくり、やさしい区政」を信条に、区民の皆さまの心に寄り添った取組を進めるとともに継承と刷新の精神で積極果敢にチャレンジしてまいりますので、引き続き、区政に対するご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

前回の中台地区における懇談会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度が書面での開催でした。

そのため、対面での開催は平成29年12月以来であり、早いもので、7年が経過しようとしています。

本日は、地域の課題はもとより、区政全般にわたる課題や、ご要望などを、直接、お伺いできる貴重な機会となりますので、これを活かした地域の課題解決、区の発展につなげてまいりたいと考えています。

短い時間となりますが、有意義な懇談会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1 番① 資源プラスチックの分別について

西台町会ご質問（要旨）

資源プラスチックの分別について、何をどのように出すのか、出して良いものやダメなものの品目や汚れの程度などの詳しい情報をハンドブックに記載してほしい。併せて、高齢の方も理解ができるような作りにもしてほしい。また、誰が見てもわかるような看板の設置やイラスト入りのチラシ、パンフレットなどの用意も希望する。

拠点回収がなくなると聞いているので、集団回収で資源を集められるよう、町会への協力要請も検討してほしい。

区長回答

プラスチックの回収方法の変更に伴い、「資源とごみの分け方・出し方ハンドブック」を改訂し、昨年12月から今年1月にかけて、区内全家庭へ配布を行いました。

ハンドブックでは、資源とごみの種類ごとに対象となるものを紹介し、特にプラスチックは、代表的な18品目をイラスト付きで例示するとともに、汚れの取り除き方や汚れの程度の判断基準、プラスチックとして出せないものを記載しています。

区では、わかりやすさに工夫を重ねながら、継続的に周知を行っていくことが重要と考えています。具体的には、イラストや写真、動画の効果的な活用など、引き続き様々に検討しながら取り組んでいきます。

今後も、広報いたばし、集積所の看板更新やチラシの掲示、町会・自治会の回覧板などを多くの機会を通じて、正しい資源プラスチックの出し方のご説明と、皆様への協力のご依頼を行っていきます。

また、拠点回収のうち今年度で終了となる食品用トレイ、紙パック、プラスチック製のボトル容器、乾電池については、それぞれプラスチック、古紙、不燃ごみとして行政回収を行い、資源化が可能です。現在ご協力いただいている古紙などの集団回収と並行して、資源化を進めていきます。

それではここで、プラスチック資源化について、資源環境部長から説明させていただきます。

資源環境部長説明

今回のプラスチックの資源回収でございます。

まずは、地球温暖化問題ということでございまし

て、プラスチックを燃やしますと、地球温暖化の要因となります二酸化炭素などの温室効果ガスが発生するということでございますので、この抑制を図る。

それから、海洋プラスチック問題ですが、このままでは2050年までに魚の重量を上回るプラスチックが海や河川に流出し、ウミガメがポリエステルのレジ袋を誤って食べてしまうなど海洋環境に大きな影響を与える状況にあります。

また、一番これは大きな課題でございますが、実はこれまでは可燃ごみとして焼却した後、その焼却灰を、東京湾の中央防波堤の先まで、運び埋め立てをしております。

この中央防波堤への埋め立てというのもやはり、限りがあるというようなことがございます。

こうした背景から、プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律が令和4年の4月に施行されました。

これはいままで、3R、つまりリデュース、リユース、リサイクルと言われたものに加え、さらに、リニューアブルといって、再生素材や再生可能資源、紙やバイオマスプラスチック等に切り替える、というようなことございまして、そこで、板橋区では可燃ごみとして収集していたプラスチックを資源として回収するということにさせていただいております。

今回、区長から話がありましたとおり、令和6年の4月から可燃ごみとして収集しておりましたプラスチックを資源として、資源の日回収させていただく。これは週1回ということで、プラスチック素材だけで出来ている製品や容器、包装について回収をさせていただいているところです。

皆さんから集めましたプラスチックを、どのように再商品化するかと言いますと、まず、一番最初に集積所から資源として回収させていただきます。回収に出す際は、袋を二重にしないで出してください。それを、中間処理施設に運搬し選別いたしまして、1m四方の塊として圧縮して、梱包します。

これを、再商品化するための工場に運びます。そこで、パレット、再生樹脂、文房具類、コークス、そういったものに再商品化することになります。

それでは、どういうものを資源として回収するのかということでございます。

まず、容器包装プラスチックには、プラというマークがついてますので、マークを目安に分別することをお勧めします。

皆さんがよくお使いになる卵・納豆のパック、お肉などの食品トレー、ボトル、レジ袋、それからお菓子の包装、こういったものが対象になります。いわゆるプラスチックのポリ袋などの用途に使っているものになります。それから、プラマークがついていなくても、CDやDVDなどのケース、プラスチックだけで出来ているおもちゃ、コンビニなどでもらえるプラスチックのフォーク、スプーン、ストローなどの製品プラスチックも対象になります。クリーニング店で配布しているプラスチックだけで出来ているハンガー、歯ブラシ、プラスチックのコップ、こういったものは出していただいて結構です。

ただ、出せないものもございまして。汚れがおちないプラスチック、これは可燃ごみで出していただいて結構です。それから、在宅医療用のもの、これは一緒に出せないのでもこれは可燃ごみへ、それから大きさですね、30センチ以上のもの、衣装ケースのようなものは粗大ごみになります。一番困るのは、ライターやカミソリです、そういったものは不燃ごみとしてお出しいただきたい。不燃ごみとして出していただく際には、袋の中に何が入っているのか、袋に書いていただいて、出していただきたいと思います。

それから、リチウムイオン電池は、非常に発火性が高く、刺激を与えると燃える可能性があります。ですから、これは決められたところにお出しいただきたい。私どもの清掃の業務の中でも、発火して事故になっているケースが非常に多いので、このリチウムイオン電池は決められたところ、家電を買ったところ、協力店にお出しいただくような形になります。

それから、先ほどもありましたけれども、注射針、これは区では収集できませんので、これも処分を受けた薬局等に出していただければと思います。

納豆の容器の場合は、しばらくぬるま湯につけていただくと汚れが浮きますので、軽くゆすいでいただいて、色が少し残っている程度でも大丈夫です。それで出しいただければと思います。できれば、乾かして出してお出しいただければと思います。

それから、お菓子の袋ですが、中身を綺麗にさせていただいて、はたいてごみが落ちない程度で結構です。集積所にお出しいただく時には、袋を二重にしないでいただいて、資源の回収日に集積所に出していただきます。

それでは、4ヶ月ほどたちましたのでどういう状況かということでございます。

皆さまからお出しいただいたのは1,350t、年間の見込みとしては5,200tですので、予定数量の4分の1、ほぼ、予定通りの数量が集まっているというところでございます。

また、以前、「広報いたばし」にお出しした、チラシをまた用意しておりますので、後程ご覧いただければと思います。私からは以上でございます、ありがとうございました。

1 番② 旧西台いこいの家に隣接する公園の階段工事について

西台町会ご質問（要旨）

旧西台いこいの家に隣接する公園の階段を、傾斜の緩い幅広にし、スロープなどを設置する工事を進め、誰もが利用できるような階段にしたい。高齢者やハンデキャップのある人の外出機会を減らさない、誰もが住みよいまちづくりにしてもらいたい。

区長回答

公園を改修する際には、高齢者や障がい者など全ての人が、安心して外出することができ、快適に暮らすことができるユニバーサルデザインとするため、東京都福祉のまちづくり条例の基準を守する必要があります。

旧西台いこいの家に隣接する西台福寿第二公園の階段については、平成 25 年度に改修工事を実施しており、階段の幅や構造は、この条例の基準に適合したものとなっています。

ご要望のあった公園内へのスロープ設置については、この公園の高低差が約 6 メートルあることから、仮に基準を満たす斜面角度 5 パーセントのスロープを設置した場合、延長が約 165 メートルの大規模な構造物となり、下の広場をすべて埋め尽くすことになってしまうため、現実的ではないと考えます。

スロープを設置しない場合、区道で迂回していただくことになるが、この延長が約 191 メートルであり、スロープの延長と比較しても大きな差がないことから、ご不便をおかけしますが、区道のご利用をお願いします。

2 番 街頭消火器の増設について

中丸睦町会ご質問（要旨）

当該町会内は道路が狭く、消防車が現場までは入れないため、火災発生時は遠くからホースを連結する必要がある、初期消火に課題がある。

そのため、最も身近で誰でも操作しやすい、初期消火が行える街頭消火器を、現在の 5 本に加えて 3 本増設をお願いしたい。住宅密集地では、常に火災の危険にさらされていることを理解いただき、まずは設置候補地を見てもらうなどの柔軟な対応をお願いしたい。

区長回答

日頃より、防災行政にご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

区では、火災発生時の初期消火を目的として、区内全域を対象に街頭消火器を設置しています。

住宅密集地など、消防車の侵入が困難な地域においては、火災発生時の危険度も高くなるため、地域住民による初期消火が重要となります。

街頭消火器の増設については、既に、担当者より電話連絡を行い、設置場所や本数、工事日程などについて、調整しているところです。

今後も地域の安全を確保するため、街頭消火器については、他の町会や自治会でも、柔軟に対応させていただくので、ご相談ください。

また、東京都では、感震ブレーカーや消火器の設置など、初期消火対策を進めることで、地震による火災の被害を約 7 割減少させることが可能と推計しています。

区では、全世帯を対象とし、感震ブレーカーや家具転倒防止器具などの防災用品を、送付したカタログの中から選択いただける、防災用品等配布事業を、11 月以降から実施する予定であり、ぜひ、ご活用ください。

3番 町会加入促進を進めるための情報発信について

中台若木町会ご質問（要旨）

町会の執行部役員をはじめ会員の高齢化が進み、諸行事の企画運営にも支障をきたすような状況になっており、若年層の町会加入率を高めていく必要がある。若年層の加入率の向上のため、町会活動内容の情報開示、宣伝について回覧板や掲示のような従来の手法に加え、SNS や YouTube、HP 等を駆使した手法も必要になる。

このことに対して、今後の情報展開について、区としての方策、有効な手段・活用方法があればお聞かせいただきたい。また、情報活用に対する区の支援策についても同様にお聞かせいただきたい。

区長回答

区では、最新の情報を迅速に届けることができるデジタルの強みや、幅広い年齢層における高い普及率など、LINE が持つ情報発信力を区政に生かすため、令和5年7月に公式LINE アカウントを開設し、令和6年8月末で登録者が21,000人を超えるなど、順調に推移しています。

LINE には、相手の属性に応じた配信情報の絞り込みなど、用途に応じた機能を持たせることも可能であり、若年層への情報発信に効果的なツールの一つと認識しています。

区の公式アカウントでは、利用しやすい画面構成や、効果的な情報発信、運用の効率性の観点から有償サービスも利用しており、これまでに運営にて得られたノウハウなど、参考になる部分があれば提供させていただきます。また、LINE に限らず他のデジタル技術を活用した加入促進の仕組づくりにおける区の支援の方向性についても今後検討していきます。

また、上記取組のほか、町会・自治会にてホームページを作成する際の助成や、町会加入促進パンフレットの配布、地域イベントの際の加入促進ブースの設置など、従来の方策も駆使しながら若年層加入率向上のための支援を引き続き行っています。

4番 保護司会への区の運営協力について

板橋区保護司会中台地区ご質問（要旨）

保護司会は民生・児童委員と同様に生活支援課が担当窓口として協力をいただいておりますが、民生・児童委員のような事務局的な役割ではありません。保護司会も18地区で活動しており、会全体でのイベントや各地域・学校との協力等、多岐にわたっており、このような状況を鑑みて、事務局を置いていただく等、区の一層の協力をお願いしたい。

区長回答

保護司会の皆さまには、犯罪や非行から立ち直ろうとする人々を支える更生保護活動に日々ご尽力されるとともに、犯罪予防のための活動にも努めていただき、深く感謝申し上げます。

保護司などの各種委員の事務局については、事務局の果たすべき役割や設置された背景及び、業務量などの違いにより差異があるものと考えています。

ご質問にもあった民生・児童委員については、委員活動のサポートのほか、活動費の支払いなど東京都からの依頼に基づく業務や、板橋区や社会福祉協議会などからの年間、数十件に及ぶ事業への協力依頼があり、依頼時期や内容・説明方法などについて、行政側をとりまとめる役割が必要であり、庁内の調整役としても事務局を設置しています。

また、委員の推薦についても、保護司は非常勤の国家公務員として、保護観察所が担うこととなっており、民生・児童委員については非常勤の地方公務員として、民生委員法により区が推薦の業務を担うよう定められており違いがあります。

このように、様々な部分で違いがあるため、事務局を設置することは難しいですが、保護司の皆さまも地域の安心・安全と福祉の向上にご貢献いただいていることは同じであり、引き続き、更生保護活動に関するイベントの共催運営などで連携していくとともに、保護司活動において区の協力やサポートが必要な場合にはご相談ください。

5番 民生・児童委員の任期・欠員補充について

民生・児童委員中台地区ご質問（要旨）

中台地区の民生・児童委員について、年齢による任期満了者が今後も増えていく中で、退任後の新たな担い手がまもなく欠員になる状況に悩まされている。このことは、中台地区だけの問題ではなく、他の地区も同様の悩みを抱えていると思うので、任期を大幅に延長するなど、今後の欠員問題を解消するための区の考えや方策をお聞きしたい

区長回答

民生・児童委員の皆さまには、日頃から高齢者見守り調査など、多岐に渡る区の事業にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

住み慣れた地域でつながる保健と福祉のまち「板橋」の実現のためには、身近な地域における住民と行政の「かけはし」としての民生・児童委員の協力が不可欠です。

委員の欠員状態については、区としても重く受け止めており、東京都に対し、改善等の要請を行い、次期改選期から委員の年齢上限が一部引き上げられることになりました。

区では、昨年度より、退職した区職員に対し委員活動への参加をよびかけるチラシの配付を開始するなど工夫を行い、また、昨年のアンケート調査をもとに、人材の確保について民生委員会長協議会と連携し検討していきます。

引き続き、町会・自治会の皆さまにはご苦勞をおかけしますが、地域福祉の担い手として欠くことのできない民生・児童委員の推薦及び人材確保について、区とともに一層の尽力をお願いします。

4月から

可燃ごみから資源へ

プラスチックの回収方法が変わります

4月から、現在可燃ごみとして収集しているプラスチックを、資源として回収します。資源として回収するもの・回収できないものや、出し方などを紹介します。

問 合 資源循環推進課清掃事業係 ☎3579-2218

ごみ減量キャラクター
かたつむりん



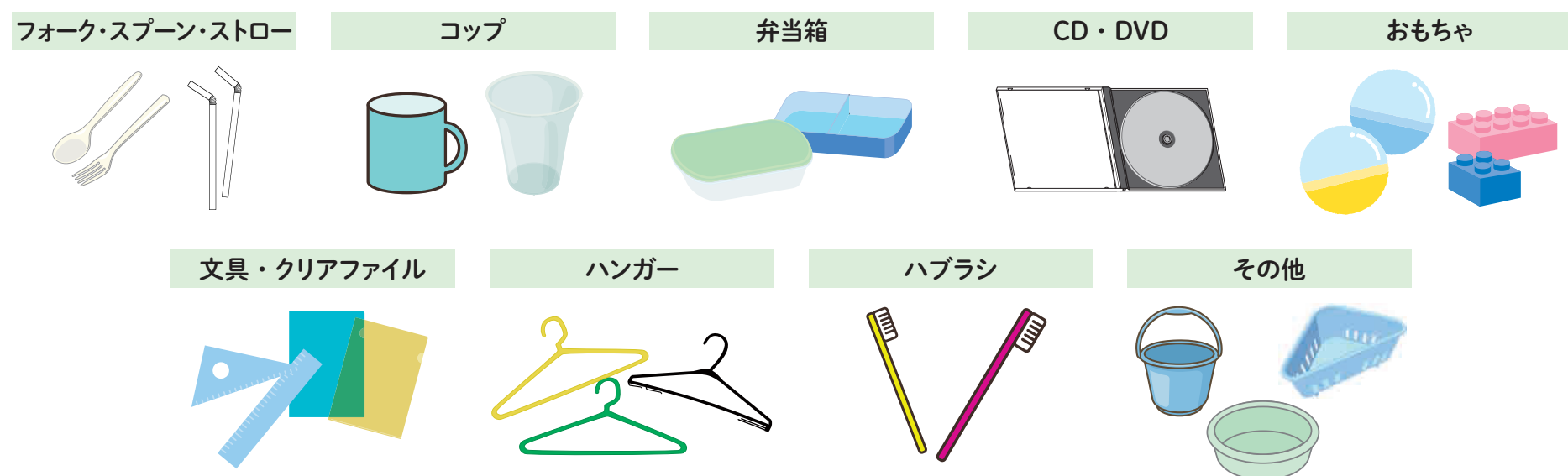
資源として回収するプラスチック

容器包装プラスチック



容器包装プラスチックには、原則プラマークがついています。プラマークを目安に分別することをおすすめします。

製品プラスチック(プラスチック素材だけでできている製品)



資源(プラスチック)として回収できないもの



なぜプラスチックの回収方法が変わるの?

●環境問題への対応

プラスチックを焼却する際に発生する二酸化炭素(CO₂)が地球温暖化の原因となっています。また、不適切な処理によって海・河川に流れ込んだプラスチックごみが、海洋生態系へ悪影響を及ぼしています。

●埋立地問題への対応

東京港内最後の埋立処分場は、おおむね50年以上使用できると推定されていますが、処分場の延命化のためにも、ごみの減量が必要です。

プラスチックの回収による効果

●二酸化炭素排出量を年間約5400t削減できます

東京ドーム約130個分の大きさのスギ林が1年間に吸収する二酸化炭素の量が削減できます。

●可燃ごみ量を年間約5200t削減できます

区で発生する年間可燃ごみ量の約5%が削減できます。



回収日・回収場所

回収日: 資源の回収日(週1回)

地域によって異なります。集積所の資源持ち去り・放火を防ぐため、回収日当日の朝(8時まで)に出してください。各地域の収集日は、区ホームページをご覧ください。



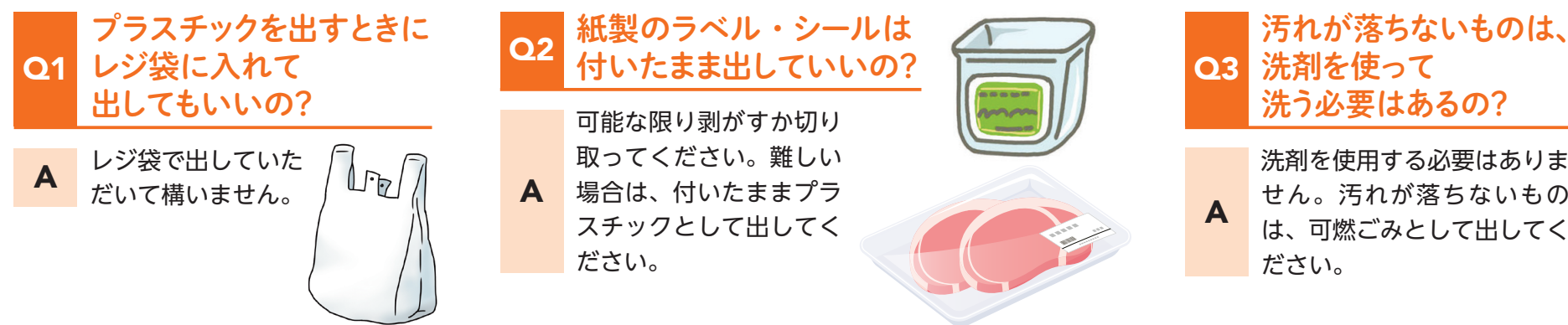
回収場所: 集積所

ペットボトルの回収場所と同じです。

プラスチックの出し方



プラスチック資源回収に関するQ&A



プラスチックの詳しい分別方法は、区ホームページをご覧ください



「総合型地域スポーツクラブの役割」、「青少年健全育成会 中台地区委員会の活動報告」について

活動紹介

1 総合型地域スポーツクラブの役割について

20 数年前、中学校の部活がないということで、何とか救える方法はないかと、当時の体育指導員、青少年委員、PTA、青健、町会に色々声をかけて、中学校に今こんな問題が起きている、だから何とか救えないだろうか、地域スポーツクラブをつくれば、教員が異動して部活がなくなるとか、そういったこともなくなり、地域で子供たちの面倒を見たらいいんじゃないかという話をずっとさせていただきまして、現在も、本当に長く、板橋区も含め、支援をしていただいております。

当時、2005 年ですが、設立準備委員会を立ち上げまして、文科省の育成支援を受けて、2007 年にプリムラが誕生しました。

その後、板橋区からの支援を得て、2010 年には NPO 法人の認証を取得しました。現在では中台地区の青健、商店街、小中学校とも連携して、地域に根差した活動をしています。

特に青健事業の中では、さくら草まつり、地区運動会、ドッジボール大会、商店街のイベントの協力。

また、危機管理講習会では、会場の提供を受けて、多くの青健委員や町会の皆さん、スポーツ関係者にも毎年受講をしてもらっています。プリムラの指導者は、これは必修科目で、必ず受講して、危険のないような活動しています。おそらく、板橋の中でも中台地区は、一番安全に対する意識が高いのではないかと考えています。

先ほど申しましたが、近年は中学校の部活動の地域移行が、文科省から発表になり、話題になっておりますけれども、総合型地域スポーツクラブを作った当時は、文科省では日本各地にこのクラブを設置したい、各区市町村に最低一つ以上という目標で、この総合型地域スポーツクラブを普及させるようにしていました。

おそらく中学校の部活が困るため、そうしたときに、地域スポーツクラブで、引き受ければ問題

はないだろうと思い、進めたんじゃないかと、当時理解をしていました。スタート時には、中学生も一緒になって、プリムラですごく楽しく汗を流していましたが、中台中学校校舎の改修工事や、色々な諸事情があり、中学生全員やめてしまい、今はもちろん校舎の工事や体育館の工事が終わったので、皆さん再開されておりますが、人数的にはかなり少ない環境です。

ただ、教育委員会とも相談して、中学校の部活を受け入れようということで、新しい枠組みを目的として、世代を超えた地域のクラブということでやっておりますので、文化系を含め、多くの人たちに来ていただければと思っております。そうなることで新しいコミュニティができると思っております。

地域住民が主体となるというのは、行政、企業、商店、色々なところが力を合わせて進んでいるという、まさに文科省が描いた理想の形になっていると思っております。

ただ、問題も沢山ありまして、教育委員会の覚書協定がありますが、活動場所が足りず、卓球等をやりたくとも狭くて、これ以上受け入れられません。それから、体育館や使える施設もある程度限られてしまい、実際もっとやりたい人がいても、できないため、お断りしている様な状況がずっと続いています。

それから、中学校の部活の問題が、今後広がっていきますと、指導活動していた教員の皆さんが、行き場を失ってしまうかもしれない、そういった方たちにぜひ来ていただいて、プリムラで指導していただければと思っております。

これには、さらなる問題があり、公務員の兼業兼職規定の問題、こういった法的整備もしていただかないと、安心して使用できないのではないかと、そういった懸念もあります。皆さんには、総合型地域スポーツクラブに対する思いやりをもっていただければありがたいと思います。

すでに、日本全体で 3,000 以上のクラブができており、認証登録制度というものがあります。プリムラは最初から、認証されており、東京都には 200 ぐらいあります。去年の認証は 38 で、

今年は40に増えましたが、色々なクラブがあっても、認証に漏れてしまいます。これからも、板橋の代表だと胸を張っていきます。今後も、板橋区のご支援をいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

区民文化部長 課題に対する回答

プリムラの活動について、詳しいお話をいただきましてありがとうございます。

また、特に中台地区でご活躍いただきまして、ありがとうございます。

お話もあった通りプリムラ様におかれましては、全国でも先進的な取り組みを早くから実施していただいております。板橋区としても大変感謝しているところでございます。この場を借りて改めて感謝申し上げます。

お話にもありましたが、現在は平成28年に締結いたしました「総合型地域スポーツクラブ事業実施に伴う板橋区学校施設の使用に関する覚書」、この覚書に基づきまして、区立小中学校の施設を使って、プリムラ様には活動していただいております。

この度、新たに、「学校の部活動の地域展開に係る総合型地域スポーツクラブの活動に関する覚書」を先日締結させていただきました。

このことによって、部活動の地域移行に関しましても、プリムラ様のご協力をいただくことができるものと考えておまして、区としても、大変期待をしているところでございます。

ご指摘いただきました、活動場所など、様々な課題に関しましても、今後、教育委員会とともに協議をしていく中で解決策を見出せればと考えております。

また、区といたしましても、プリムラ様の事業展開に関して、可能な限り協力していく考えでございますので、今後ともよろしくお願いいたします。

2 青少年健全育成会 中台地区委員会の活動報告について

（1）中台青健の活動について

中台青健の活動を少し紹介させていただきますが、昨年、ニュースポーツレクリエーション

大会を始めたところです。

中台中学校の協力により、体育館と校庭を借りて、ポッチャ、モルック、中台オリジナルルールによる輪投げなど7種類を、小さな子供から大人まで幅広い世代やハンデのある方にも楽しめるよう実施しています。

また、学年で実施している支部との共催事業スポーツでは、昨年、運営方法や種目のリニューアルを図り、ニュースポーツレクリエーション大会と同様の手法を取り入れて、中台地区運動会として新しい競技の普及と、地域のコミュニティに努めています。

他には、親子で楽しめる親子サイクリング大会、今年から正式に事業化して、戸田の彩湖まで、親子でサイクリングを楽しみます。ゴールしたところで、ジュニアリーダーが考えたゲームやクイズなどに挑戦してもらうといった事業を、10月にも予定しております。12月には、こちらも親子で楽しめる親子防災ウォーキングというものがあります。中台地区をエリア三つに分けて、毎年構想を変えて歩きながら、防災に役立つ地域資源を探したり、中学生ボランティアのクイズやゲームを各ポイントで楽しんだり、中台地区のまちを知ってもらいながら、防災知識を深めるといった事業を実施しております。

中台地区の青健では、親子で楽しめる事業を推奨していますが、青健事業活動にできるだけ多くの、小中学生ジュニアリーダーの活躍の場を作りたいと考えております。事業に関わる大人が毎回工夫を凝らしながら、多くの子供たちと一緒に活動を進めています。

青健のスポーツ事業には、4人のスポーツ推進員が企画運営に大いに活躍していますし、ジュニアリーダーの育成やジュニアリーダー顧問の支援には、4人の青少年委員が日頃からジュニアリーダーたちと密に関わりをもって活動してくれています。

（2）ジュニアリーダーの活動について

ジュニアリーダー、ジュニアリーダー顧問の活動について簡単に報告させていただきます。

現在、中台地区には高校生が27名、中学生が

32名、小学生が今年5名加わりまして、25名の合計84名のジュニアリーダーが所属しています。昨年、ジュニアリーダーが関わったイベント、研修会、打ち合わせなどには、1年間で延べ341名のジュニアリーダーが参加しました。

今年の6月に開催したジュニアリーダーの総会にも、39名のジュニアリーダーが参加し、今年度の役員を決めたりしました。

活発に活動しているジュニアリーダー会で、板橋区内でもトップクラスなのではないかと私は思っています。中台地区では、最も中学生が活躍できるのが、青健キャンプ、親子サイクリング、この二つですが、テーマを決めたり、ゲームの準備の全てをジュニアリーダーがやっています。

青健キャンプは、参加する小学生を実際に引率するのは、実行委員の大人になります。そのため、ジュニアリーダーは運営側で参加できるのは、8名とかなり限定になってしまいます。現在59名いる中高生の中から8名を選抜しなければいけないのですが、誰を連れて行くのか、毎年とても悩んでいます。何とか人数をふやして欲しいと、今交渉をしています。

親子サイクリング大会は、令和4年度試行実施となり、今回、2回目となりますが、今年もみんなで行きたいなと楽しみにしております。なお、10月20日に開催する予定です。

コロナの空白期間が影響したせいで、最近では、小学生のジュニアリーダーの数が増えていないのが現状です。小学生にジュニアリーダーに参加してもらうことを目的に、今は各小学校の寺子屋とコラボして、イベントにも参加するようになりました。6月には志村第5小学校の蛍の鑑賞会、7月は緑小学校のサンシティー祭りにも参加しています。まずは、ジュニアリーダーは、何をしているのか、どんなことをするかを小学生に知ってもらおうと思っています。

これまで中止となっていた高齢者施設への訪問も今年は復活します。11月3日に「若木ライフ」に5年ぶりに訪問に行きます。例年、「上を向いて歩こう」の手話ダンスとなどを、高齢者の方に披露して、とても喜んでいただいています。

小・中・高校生のジュニアリーダー活動報告については以上です。ありがとうございました。

（3）ジュニアリーダー顧問の活動について

現在、顧問は、社会人が4人、大学2年生が2人、1年生が3人、計9人が所属しています。

高校生ジュニアが卒業して、顧問に定着するには、仕事や学業に忙しく難しい時期がありましたが、現在所属している社会人2人と、大学生3人は、仕事や学業の両立に努力をしてくれ、積極的に活動し、昨年度と、今年度も青健キャンプに参加してくれています。青健キャンプでは、班付リーダーやサブリーダーの役割を担っています。大人の実行委員の会議にも一緒に出席して、地域の大人と一緒に運営に関わっています。地域行事や、野外活動を通じて地域の子供たちが楽しめることを実感しているようです。

また、青健キャンプ参加の高校生、中学生ジュニアとキャンプファイヤー、ナイトウォークなどのゲームやダンスなどを一緒に企画して、ジュニアにアドバイスなどをしながら、ジュニアの育成にも関わってくれています。ジュニアリーダー顧問会にも所属しておりまして、他地区の顧問との交流を深めて、色々な経験を積んで日々成長しているなと感じています。

今年20歳を迎える顧問や、すでに社会人の顧問もいますが、顧問が地域の大人の1人として、私たちのように、地域の子供たちのために、多くの活動と一緒に協力して、将来的にも、地域を担う1人の大人になってくれることを期待しております。

私たちも引き続き、地域の発展に寄与できればと思っていますので、区でも、これからも青健活動に十分なご支援をお願いしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

区長総括

中台地区の皆さまには、日頃から青少年の健全育成活動に多大なご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

中台地区の青健事業の活動内容や、青少年委員・スポーツ推進委員会を中心とした地域の皆さまのご活躍ぶりが、活動報告でよくわかりました。

皆さま方のご支援、ご協力によるところが大きいと思いますが、小学生、中学生、高校生と多くの子どもたちが地域で活躍されていることは大変頼もしいかぎり、板橋区の将来を担う貴重な子どもたちの将来にとって、大変、期待の持てるお話しでした。

さて、板橋区では「青少年健全育成地区委員会」や「青少年委員会」をはじめ、多くの関係団体と地域行事やボランティア活動などを通して、青少年の健全育成活動に取り組んでおります。

この、中台地区では特に「NPO 法人 志村スポーツクラブ・プリムラ」様に事業協力をいただいているとのことで、「プリムラ」様のご協力にも改めて感謝申し上げます。

「青少年委員会」におきましては、区内 18 地区において「ジュニアリーダー会」を組織しており、様々な行事においてレクリエーションゲームの進行や工作の指導など、運営側のスタッフとして小学4年生から地域行事に積極的に参加していただいております。高校卒業者には、継続して「ジュニアリーダー会」顧問または「板橋区ジュニアリーダー顧問会」会員として活動していただくほか、各地区における地域行事への参画を推奨しています。

そのような中、中台地区の顧問会の方たちの活躍をお聞きし、まさに区が目指している将来の地域活動の担い手の育成に、確実に実を結んでいることを実感いたしました。地域の皆さま方には本当に感謝しております。

結びになりますが、中台地域の皆さまの益々の発展に向けて、区も「青少年健全育成地区委員会」の活動を支援し、協力をしてまいりますので、引き続き区政に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

中台地区区民と区長との懇談会 区からの情報提供

1 熱中症予防のために

熱中症とは、身体が暑さに対して適応できず、体の中の水分や塩分のバランスが崩れることにより起こる病気です。高温多湿で、風が弱かったり、日差しが強かったりすると熱中症が発生しやすくなります。気温などの環境条件だけでなく、日ごろの体調や暑さに対する慣れなども影響します。

適切な予防法を知り、早めに対処することで重篤化を防ぐことができますので、暑さを避け、こまめな水分補給と体調管理により熱中症を予防しましょう。

区では、62か所の一時休憩所を6月1日から10月23日まで、区役所本庁舎1階をはじめとする区内施設にて開設しておりますが、「特別警戒アラート」が発出された際は、区ではクーリングシェルターとして開放します。対象施設の詳細は、「クーリングシェルター 一覧」をご確認いただき、外出時などの休憩に、お気軽にご利用ください。



熱中症予防リーフレット



熱中症対策 一時休憩所
案内のぼり旗

2 令和5年7月1日に板橋区LINE公式アカウントを開設しました。

LINE 公式アカウントでは、防災、子育て、ごみ・リサイクルなどのくらしに関する情報や、イベント情報のほか、受け取りたい情報をカテゴリー別を選択することができます。また、メニューからは、区ウェブサイトへ手軽にアクセスすることができます。

便利な機能がたくさんありますので、ぜひ友だち追加してご利用ください。

(友だち登録の方法は、裏面をご覧ください)



登録方法 1

右の二次元コードから友だち追加

登録方法 2

LINE アプリのホーム画面の ID 検索画面から「@itabashi」と検索し、友だち追加



3 悪質業者の「遠隔操作（※）」に注意！！

○相談事例

パソコンでインターネットを利用していたら、突然大きな警告音が鳴り、画面にウイルス感染の表示が出た。驚いて表示されている電話番号に電話すると「ウイルスに感染しているので、サポート契約が必要」と言われ、遠隔操作された。サポート料5万円はコンビニで売っているプリペイド式電子マネーで支払うよう言われた。

○消費者センターからのアドバイス

- ・警告画面が表示されても、慌てて事業者に連絡したり、サポート契約を結んだりしないようにしましょう。
 - ・独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページを参考にしましょう。
- （※）ここでいう遠隔操作とは、遠隔地の第三者がスマートフォンやパソコンに接続して、両者の画面を見ながら行う操作



4 9月は認知症月間です

認知症とは？

病気などが原因で脳の細胞が壊れたり、働きが悪くなることで、認知機能が低下し、さまざまな生活のしづらさが現れる状態です。

○区では、この月間に合わせ、認知症について知り・学ぶことができるように区内図書館等での図書展示やイベントを行います。この機会に、ぜひご参加いただき、認知症への理解を深めましょう。

○展示イベント

- ・区役所 プロモーションスペース 9月2日（月）～9月6日（金）
- ・無印良品 板橋南町 22 2階 9月9日（月）～9月13日（金）
- ・イオンスタイル板橋前野町 地下1階 9月17日（火）～9月24日（火）
- ・区内図書館 認知症関係図書とパンフレットの設置

※詳細は区ホームページや配布チラシをご確認ください。



VI 区長結び挨拶

本日は、限られた時間ではございましたが、
貴重なご意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日の懇談会では、地域の防災に関することや、
民生・児童委員に対する施策に関すること、
総合型スポーツクラブの活動に関することなど、
テーマが多岐にわたり、地域の皆様の関心の高さを
感じる機会となりました。

皆様からいただいたご意見・ご要望につきまして
は、できることは速やかに実行に移し、検討・調整
を要するものについても、十分に検討し、よりよい
区政の実現に向けて取り組んでまいりますので、
今後とも、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申
し上げます。

また、安心・安全で快適な地域づくりのためには、
地域コミュニティを活性化し、より発展させてい
く必要があることを、強く感じております。

そのため、日頃より、地域にて活発に活動されて
おります皆様方のお力添えをいただきながら、地域
課題をともに考え、問題解決に向けて、ともに取り
組んでまいりたいと存じますので、引き続きのご
支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、中台地区の益々のご発展と、
本日お集まりいただきました皆様の、益々のご健
勝、ご活躍を祈念いたしまして、お礼のご挨拶に代
えさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。